

西成区民ギャラリー運営要領

1. 目的

区民の文化意識の向上、並びにアマチュア創作活動グループの活性化に資することを目的とする。

2. 実施場所

西成区役所 1 階区民ロビー内の区民ギャラリー

3. 応募作品

絵画・書・手芸・写真などの芸術作品

※詳細については、運営細目（2-1）のとおり

4. 応募資格

区内に在住もしくは在勤する者で構成されているアマチュア創作活動グループ及びその他区長が特に適当と認めるもの。

※詳細については、運営細目（2-2）のとおり

5. ギャラリー使用料

無料

6. 利用期間・利用回数

①利用期間について、原則として一度の利用につき 1 グループ、14 日以内（閉庁日含む）とする。

②利用回数については、同一グループについて同一年度内 2 回までとする。

7. 利用申込

申し込みについて、利用希望日の 3 か月前から受付をおこなう。

※詳細については、運営細目（1-1）のとおり

西成区民ギャラリー運営細目

1. 申込方法

- 1) 西成区役所市民協働課（7 階 73 番窓口）へ、次のものを添えて申し込む。

①ギャラリー使用許可申請書【別紙様式 1】

出展者名、作品種別、内容、点数、出展者の状況（参加人数・活動状況等）

代表者氏名、連絡先等を記載したもの

②展示物のスナップ写真（内容・サイズが判別できるもの）

③グループ（活動内容等）の説明文

④タイトル、作品紹介文などブース内表示物の案

※グループ名は必ず記名すること

2. 作品審査基準

- 1) 次の項目をすべて満たすものである事

①展示ブース内に収容可能なものであること

②公序良俗に反する恐れがないもの

③区民の文化意識の啓発・向上に資すると思われるもの

④政治・宗教等の宣伝啓発、並びに営業・営利を目的とすると思われることのないもの

⑤その他、大阪市西成区長が設置目的に適すると認めたもの

- 2) 応募資格について

①区内に在住もしくは在勤する者で構成されているアマチュア創作活動グループ

及びその他大阪市西成区長が特に適当と認めるもの。個人の出展は基本的に認めない。

※なお、基本的に家族のみが構成員である場合、グループとは認めない。

3. 利用許可の通知について

展示許可（作品の選定・展示期間等）が決定（要決裁）すれば、申請者あてに使用許可書【別紙様式 2】を送付する。

4. 作品の搬入・搬出並びにブース内の各表示物作成について

- 1) 作品及びブース内表示物の搬入・搬出は出展者自身が行うこととする。

- 2) 展示ブースの鍵（2箇所）は西成区役所市民協働課（7 階 73 番窓口）にて受け渡しする。

- 3) 貸与できる備品は踏み台、ワイヤー（大・小）、フック、画鉢、ダルマピンである。

5. その他

- 1) 展示作品並びに展示グループの活動等に関する市民からの問い合わせについて、基本的に展示代表者の連絡先（電話に限る）を伝える。なお、申請書に連絡先を記入しない団体については、ギャラリーの使用を許可しない。

西成区民ギャラリー使用許可申請書（申込用紙）

令和 年 月 日

大阪市西成区長様

次のとおり西成区民ギャラリーの使用を申し込みます。使用にあたっては、西成区民ギャラリー運営要領及び細目を守るとともに、使用中に発生した一切の責任は当方において負います。なお、使用内容について要領及び細目に違反した場合、使用許可を取り消されても、異議ありません。

団体名				
団体所在地 (代表者住所)		電話 FAX		
代表者氏名		電話		
申込者 (□代表者と同じ)		電話		
当日責任者 (□代表者と同じ) (□申込者と同じ)		電話		
使用希望期間		令和 年 月 日 () から 令和 年 月 日 () まで		
展示内容	種類	(絵画・書・手芸・写真等)		
	展示数	(壁掛け・吊下げ)	点 (置物・立掛け)	点
	作品概要	別添のスナップ写真のとおり (作品数点の写真を添付してください)		
	掲示物	団体・出展者・作品紹介等の掲示物があれば原稿を添付してください		
団体概要	活動目的			
	活動状況			
	活動場所			
	会員数			
	その他	会則・会員名簿や団体の活動状況がわかるものを添付してください		
個人情報の取り扱いについて		展示作品に関する問い合わせに対し連絡先を教えてよい ⇒ 【 はい ・ いいえ 】		
使用に関する諸注意		① 申込状況により、希望する期間とならない場合があります。 ② 作品の展示・飾りつけ等は、利用者で行ってください。 ③ 展示中の不慮の事故については責任を負えませんので、ご了承願います。 ④ 基本的に区内(在住・在勤者で構成される)のアマチュア創作活動グループの作品発表の場としてご利用いただけます。(西成区民ギャラリーの使用料は無料です)		

『西成区民ギャラリー』の申し込み・問い合わせ先
〒557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20 西成区役所市民協働課(7階73番窓口)
【電話番号：6659-9734 FAX番号：6659-2246】